

10月定例記者会見の概要

1 日 時 令和8年10月6日（火）9時00分～9時30分

2 場 所 本庁舎3階 第一会議室

3 出席者 <報道機関>

- ① 河北新報社 南相馬支局（南相馬記者クラブ会員）
- ② 毎日新聞社 南相馬通信部（南相馬記者クラブ会員）
- ③ 朝日新聞社 南相馬支局（南相馬記者クラブ会員）
- ④ 読売新聞社 南相馬通信部（南相馬記者クラブ会員）
- ⑤ 福島民友新聞社 相双支社（南相馬記者クラブ会員）
- ⑥ 福島民報社 南相馬支社（南相馬記者クラブ会員）
- ⑦ 時事通信社 福島支局（南相馬記者クラブ会員）

計 7 社

< 市側 >

・市長・総務部長

(テレビ会議)

・副市長・教育長・小高区役所長・鹿島区役所長

・復興企画部長・復興企画部政策担当理事

・市民生活部長・健康福祉部長・こども未来部長

・商工観光部長・商工観光部企業立地担当理事

・農林水産部長・建設部長・総合病院事務部長

・総合病院経営企画担当部長・教育委員会事務局長

計 18 人

(司会進行) 秘書課長

(会議記録) 秘書課広報広聴係

【市政報告】

前回8月26日の記者会見から最近までの出来事についてご報告いたします。

はじめに、被災地への支援についてです。

全国各地で地震や大雨などによる甚大な被害が相次いでおります。被災された皆様に改めて心よりお見舞いを申し上げます。

令和8年熊本地震において大きな被害を受けた熊本県御船町より、福島県を通じて職員の派遣要請がありました。これを受けて市では、9月20日から26日までの間、被害家屋調査のために現地へ職員2人を派遣したところです。全国からのご支援に深く感謝申し上げますとともに、今後もできる限りの支援を行ってまいりたいと思っております。

なお、令和8年熊本地震への義援金につきましては、12月28日まで引き続き受け付けております。市民の皆様の温かなご支援とご協力をお願い申し上げます。

また、8月に大規模な土石流洪水により被害を受けたネパールに向けた募金につきましても、9月30日までご協力をいただきました。ご賛同いただいた市民の皆様に御礼申し上げます。

次に、敬老会についてです。

本市では、市全体の敬老会と各地での敬老会を隔年で開催しております。今年は各地区での敬老会が開催される年です。9月13日に原町区の太田地区で、9月26日に小高区で、それぞれ実行委員会による敬老会が開催されました。また、9月19日には鹿島区の上真野地区まちづくり委員会による敬老会が開催されました。参加された皆様のこれまでのご尽力に心から敬意を表しますとともに、市政の発展へのご協力に感謝申し上げ、ご挨拶させていただきました。

次に、中学生海外研修報告会についてです。

9月23日、原町生涯学習センターにおいて、8月にオーストラリアでの海外研修を終えた市内の中学2年生12人による報告会を開催いたしました。参加した生徒たちは、ホームステイや現地の学校訪問などの文化交流体験の様子や、それらの体験から得たそれぞれの気づきなどについて発表を行いました。

次に、オープンホスピタルについてです。

9月27日、市立総合病院において、今年で3回目となるオープンホスピタルを開催しました。このイベントは、これからの地域医療を担う子どもたちに医療・職に関心を持ってもらうこと、さらに住民の方々に市立総合病院をより身近に感じてもらうことを目的として開催しております。

会場には手術や内視鏡検査といった実際の医療現場を想定した体験コーナーなどを設け、今年も400人を超える市民の皆様にご来場いただきました。こうしたイベントを地道に続けていくことが、病院と地域の距離を縮め、信頼関係を築く上でも大切であると実感しております。

次に、市議会定例会についてです。

9月30日に第4回南相馬市議会定例会が閉会いたしました。この議会では、南相馬市税条例の一部改正や、令和7年度各会計決算認定、さらには補正予算として小高スマートインターチェンジの整備に必要な用地取得費や「小高がんばる起業者応援事業」に係る予算など、議案37件について全て原案どおり可決、認定、同意をいただいたところです。

次に、細野豪志復興大臣の初来訪についてです。

10月2日、就任後初めて本市を訪問された細野復興大臣と意見交換を行いました。あわせて、震災後の復興が停滞することがないように、新たな課題への対応も含めて引き続き国が責任を持って支援していただくことを盛り込んだ要望書を提出いたしました。

私からは、原発周辺自治体における深刻な人口減少という本市を取り巻く大きな課題や、小高区をはじめとする地域ごとの課題、旧小高商業高校跡地の利活用、財

政的な特殊事情などについて説明を行い、大臣からは、今後とも本市や被災地の復興を目指していくとのお言葉をいただきました。

市といたしましては、引き続き国や県等と緊密に連携し、復興と課題解決に全力で取り組んでまいります。

次に、ロボテスフェスタ2026についてです。

10月3日、福島ロボットテストフィールドにおいて、公益財団法人福島イノベーションコースト構想推進機構と市の共催で「ロボテスフェスタ2026」を開催いたしました。ロボットやドローンなどの様々な展示や、普段入ることができない実証実験のエリアを見学できるバスツアーなどが開催されました。また、今年が目玉として、市内に本社を構えるZIP Infrastructureが開発している自走式ロープウェイの見学会も行われ、大勢の来場者で賑わいました。

続いて今後の主な話題について触れたいと思います。

はじめに、北泉関係のイベントについてです。

10月2日から4日までの3日間、北泉サーフフェスティバルが開催され、当日は南相馬フェスもコラボ開催されました。

そして、10月8日から15日までの1週間、本市の市制施行20周年記念事業でもある「第60回全日本サーフィン選手権大会」が、北泉海岸で開催されます。本市でこのような大きな大会が続けて開催されること、そして国内のアマチュア大会における最高峰の大会である全日本サーフィン選手権大会が開催されることをうれしく思います。

なお、今大会には地区予選を勝ち進んだ本市在住の選手9名も出場いたします。市としては、地元・北泉の波を知り尽くしている選手たちの躍動を大いに期待しておりますし、全国から訪れるサーフィン関係の皆様を温かくお迎えし、本市の魅力を存分に発信してまいりたいと考えております。

次に、こども未来フェスティバル2026についてです。

市では、子どもや子育てを地域全体で支えるという機運醸成のために、11月28日にゆめはつとをメイン会場にして「こども未来フェスティバル」を開催いたします。子どもたちによるダンスや音楽などのステージ発表のほかに、本市の子育て支援情報ブースやワークショップエリアなどを設ける予定としております。当日は高校生も運営スタッフとしてイベントを盛り上げていただく予定です。ぜひ多くの皆様にお越しいただければと思います。

最後に、秋のイベントについてです。

夏の暑さも落ち着いてきて、文化芸術の秋をいよいよ迎えております。市内においても多くのイベントが予定されております。

例えば、小高区では10月16日から19日にかけて「アーティストインレジデンス南相馬 群青小高」の成果発表展が開催されます。そして17日には、小高区で「おだか秋まつり」、鹿島区で「かしま産業祭」、原町区で「南相馬市健康福祉ま

つり」がそれぞれ開催されます。また、翌18日は「相馬野馬追振興秋季競馬大会」、11月3日には「あきいち」が予定されています。あきいちの会場では自治体交流フェアも合わせて開催し、本市と協定を結んだ交流自治体による物品販売なども行う予定としております。

さらに、各生涯学習センターで開催する文化祭や、各地区における秋の催しとして、市で承知しているものとしては小高区で11行政区と2地区、鹿島区で11行政区と1地区、原町区で18行政区と5地区でレクリエーション大会や交流会が開催されると伺っています。

ぜひご友人やご家族とご参加いただき、地域の絆を深めていただければと思います。

【質疑応答】

質問1：

築農水大臣の発言に関連して、特定の自治体に対する支援や予算配分に関する報道について、地方自治体の立場として所感があれば教えてください。

回答1：市長

今朝の新聞報道等で、発言を取り消されたという内容の報道を見たところですが、地方自治体としてはそれぞれが日々懸命に取り組んでおりますので、もし事実であれば、そのような発言や対応はあってはならないものと考えます。

私どもとしては、引き続きやるべきことに一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

質問2：

福島県知事選がまもなく告示されます。選挙戦における論戦や新しいリーダーにどのようなことを期待されるのか、お聞かせください。

回答2：市長

知事選に限らず選挙は全て同じで、基本的には住民福祉の向上が私ども自治体に課せられた使命であり目標です。加えて、本県は震災からの復興の途上であり、県外の自治体とはまた違う面がさまざまあります。そうした基本的な住民福祉の向上や、大切な震災からの復興に特に力を入れていただける指導者を求めますし、また全体的にそういうムードを作り上げていただきたいという思いがあります。

質問3：

9月から、原町区における市街地内の循環バス移動と、鹿島区における定額タクシーの乗合導入に向けた実証運行が始まってから1ヶ月が経ちました。現状や課題などがあれば教えてください。

回答3：市長

従来、市内では「みなタク」や「ジャンボタクシー」が公共交通の補完を担ってきました。その前段に、JRや都市間を繋ぐ路線バスがあるわけですが、本市は車社会であり、高齢者や子どもといった車で移動できない方にとっては移動が困難な状況でした。

そうした中で課題が二つありました。一つは「市街地の横の移動」です。みなタ

クは自宅と市街地の往復になりますが、例えば「病院に来た帰りに買い物もしたい」というような声が寄せられていました。もう一つは、みなタクは1人1台の利用が基本であり、家族や2、3人で一緒に乗り合わせて街に出てくるケースが少ないという点です。これらの課題を解決するため、循環バスや鹿島区での乗り合いタクシーを試行しているところです。

現在それぞれ利用者はおりますが、目標というかまだ皆さんが期待するような利用人数にはなっておらず、1カ月弱が経過したところで何が問題なのか点検を行っているところです。PRも含めて改善できるところを改善しながら、高齢者などの足の確保ができるようにしてまいりたいと考えております。

以上